

令和8年度施策評価シート（評価対象年度：令和7年度）

基本政策【分野】	都市基盤が整った快適で暮らしやすいまちづくり 【都市基盤分野】		施策	28_住宅	所管部長 取りまとめ所属	都市部長 建築住宅課	
施策の内容	市民生活の安全・安心を確保するため、木造住宅の耐震化を促進するとともに、市営住宅の居住性の向上などを図るため、計画的に改善事業や長寿命化改修を進めます。 また、空き家の適切な管理に向けた対策を推進します。						
めざす姿	災害による被害を最小限にするなど、誰もが住み続けられる良好な住環境が整っています。						
重点事業	空き家対策推進事業						
施策構成事業	木造住宅耐震化促進事業費		市営住宅長寿命化対策事業費		空き家対策推進事業費		
評価							
進捗評価	順調	評価の 判断理由	重点事業の取組では、空家等対策計画の策定、条例制定、空家等対策協議会での進行管理を行いました。 施策構成事業の取組では、市耐震改修促進計画等に基づき旧耐震基準の木造住宅の耐震化率を向上させました。また、市営住宅は、市営住宅長寿命化計画に基づき、居住性向上を目的とした5住戸（空き住戸対象）のガス設備改修工事を実施しました。 成果指標は既に目標値を達成している指標もあり、他の指標も向上していることから、記載の評価としました。				
施策推進上の課題・ 環境変化	本市は、今後30年以内に「60～90%」の確率で大規模地震が発生する地域にあります。建物の耐震化は人命を守るための喫緊の課題で、特に昭和56年5月以前の旧耐震基準の木造住宅は倒壊のリスクが高く、早急な耐震化が必要です。 本市の市営住宅は、市営住宅長寿命化計画において、耐用年限である築70年まで活用するために長寿命化対策を進めることが求められています。						
評価の経過	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
	順調	順調	順調				
施策推進の方向性							
方向性	継続						
総評・今後の施策 推進方針	本市の住宅の耐震化率は全国平均とほぼ同水準にありますが、切迫性が指摘される大規模地震災害に備えて取組を推進する必要があります。引き続き、市耐震改修促進計画に基づき、耐震診断や改修工事費用の補助制度を活用して、耐震性が不十分な旧耐震基準の木造住宅の耐震化を推進します。 市営住宅の長寿命化対策は、住環境の保全と確保のため、市営住宅長寿命化計画に基づき、居住性の向上等に向けた取組みを着実に推進していく必要があります。引き続き、国からの社会資本整備総合交付金、地方債を財源として、計画的に実施していく必要があります。						
成果指標							
成果指標名	現状値	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 9
指標の定義		実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	目標値(方向性)
住宅の耐震化率	89.7% (R3)	90.1%	90.5%	90.8%			95%
住宅の耐震化率							
市営住宅の長寿命化の進捗率	76.5% (R3)	77.9%	81.8%	82.5%			82%
長寿命化事業の進捗率							
安全で安心して暮らせる住まい が実現されていると感じている 市民の数	48.3% (R4)	49.1%	49.7%	53.0%			↗
市民意識調査で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人の割合							

重点事業の取組内容			
事業名	空き家対策推進事業		
事業内容	空家等対策計画に基づき、管理不全である空き家所有者に対する周知啓発などによる適正管理、空き家バンクなどによる空き家の利活用、相談会などによる管理不全の空き家の発生抑制の取組みを進めます。		
取組工程	項 目	令和7年度	
		計画	実績
	空家等対策計画・運営	実態把握／協議会運営	実態把握／協議会運営
	適正管理	周知啓発／改善対応	周知啓発／改善対応
	利活用	バンク実施／民間団体協定締結／相談等	バンク実施／民間団体協定締結に係る協議／相談等
	発生抑制	周知啓発／相談等	周知啓発／相談等
令和7年度 取組内容	●空家等対策計画を策定し、計画に基づく取組を進めるとともに空家等対策協議会において、計画の進行管理を行いました。 ●伊勢原市空家等の適切な管理に関する条例を施行し、条例第5条に基づく助言・指導及び空家等対策の推進に関する特別措置法第12条に基づく助言・情報の提供として、空き家の所有者に対し通知や面談を行いました。 ●空き家バンクの活性化を図るため、先進自治体の調査や実施要綱の改正作業を行いました。 ●「伊勢原市空き家の手引き」を作成し、公共施設等への配架や管理不全な空き家の所有者に対して送付するなどし、周知・啓発を行いました。 ●総合防災訓練や緑化祭りなどの各イベントにおいて、手引きの配布など啓発活動を行うとともに、個別相談ブースにおいて空き家所有者からの相談対応を行いました。		
重点事業以外の取組内容			
令和7年度 主な取組内容	既存建築物等の耐震化に関する知識を普及させるため、建築物の所有者等に対し、パンフレット等により耐震診断及び補強対策等の重要性を啓発しました。また、市耐震改修促進計画に基づき、旧耐震基準の木造住宅の耐震化を進めました。 また、市営住宅の長寿命化対策の取組では、入居者退去後の住戸を対象に、居住性の向上を目的とした給湯器新設などガス設備の改修工事を実施しました。		